

## 船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第29号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年11月24日 00時00分ごろ	
発生場所	長崎県壱岐市西岸 手長島灯台から真方位057° 1,350m付近 (概位 北緯33° 50.4′ 東経129° 40.2′)	
事故等調査の経過	平成22年2月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 <sup>こうめい</sup> 光明丸、0.8トン	
船舶番号、船舶所有者等	NS3-74170（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	甲板員 右目じり付近擦り傷	
損傷	船首船底小破口	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約0.2m船尾約0.5mの喫水で、約5ノットの速力で、手動操舵により南進中、平成21年11月24日00時00分ごろ壱岐市手長島東方の浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 1、視程 約2海里以上 海象：潮汐 上げ潮末期、うねり なし、波浪 穏やか	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、手長島東方沖を南進中、船長は、浅所のある海岸線を知っていたので、同海岸線に接近したとき、浅所を避けて航行できると思込み、浅所に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が手長島東方沖を南進中、浅所に気付かずに航行したため、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	